

2018 年 4 月 24 日

豪州水道事業会社 TRILITY 社の株式譲渡について

株式会社産業革新機構（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：勝又幹英、以下「INCJ」）は、同社が保有する豪州水道事業会社 TRILITY Group Pty Ltd（以下 TRILITY 社）の全株式について、本日、Beijing Enterprise Water Group Ltd（以下 BEWG 社）に売却致しましたのでお知らせいたします。

TRILITY Group Pty Ltd について

- ・ 設立 : 1991 年
- ・ Managing Director : Francois Gouws
- ・ 所在地 : オーストラリア連邦 南オーストラリア州 アデレード
- ・ 事業内容 : 豪州、NZ における上下水事業、海水淡水化等の水事業の展開

Beijing Enterprise Water Group Ltd について

- ・ 設立 : 1992 年
- ・ CEO : 周 敏 (Zhou Min)
- ・ 所在地 : 中華人民共和国 香港特別行政区
- ・ 事業内容 : 中国国内外での配水事業、水処理事業

株式会社産業革新機構（INCJ）について

INCJ は、2009 年 7 月にオープンイノベーションの推進を通じた次世代産業の育成を目指して、法律に基づき設立された会社です。総額約 2 兆円の投資能力を有しており、革新性を有する事業に対し出資等を行うことで産業革新を支援することをミッションとしています。

INCJ は、投資・技術・経営等で多様な経験をもつ民間人材によって運営されており、法令に基づき、当社内に設置している産業革新委員会にて、政府の定める支援基準に従って投資の可否の判断を行い、日本の産業革新に資する投資を実施いたします。

<本発表資料のお問い合わせ先>

株式会社 産業革新機構 企画調整 Gr. 広報 入江、坂井
東京都千代田区丸の内 1-4-1 丸の内永楽ビルディング 21 階
電 話 : 03-5218-7202 URL : <http://www.incj.co.jp/>

【別紙】

1. 対象事業会社

TRILITY Group Pty Ltd

- ・ 設立 : 1991 年
- ・ Managing Director : Francois Gouws (フランソワ・ガウス)
- ・ 所在地 : オーストラリア連邦 南オーストラリア州 アデレード
- ・ 事業内容 : 豪州、NZ における上下水事業、海水淡水化等の水事業の展開

2. 支援決定概要

- ・ 支援決定金額 : 60 億円 (上限)
- ・ 実投資額 : 非公表
- ・ 共同投資家 : 三菱商事株式会社、日揮株式会社
- ・ 株式保有割合 : 非公表
- ・ 支援決定公表日 : 2010 年 5 月 11 日 <https://www.incj.co.jp/news/assets/1274922801.01.pdf>
- ・ 投資ストラクチャー図 : <https://www.incj.co.jp/performance/upload/docs/1417413524.02.pdf>

3. 経緯

(1) 出資の背景

2010 年 5 月、三菱商事、日揮、INCJ の 3 社は共同で、豪州の水道事業会社である United Utilities Australia Pty Ltd 社 (2011 年に社名を TRILITY 社に変更) を同社の親会社である United Utilities 社から買収することを発表しました。

当該プロジェクトは、成長が見込まれるグローバル水市場への日本企業の参入を支援するものであり、今後、豪州内外でのプラットフォームとなり得ること、さらにコンソーシアム各社が持つ技術・ノウハウを結集し、収益性の高い新たなオペレーションモデルの創出が期待できることから、INCJ は、60 億円を上限とする出資を決定しました。

(2) 事業の進捗

投資以降、INCJ は、案件検討時のサポートや自治体との連携支援等を通じて、事業運営に相応の貢献を行ってきました。また、TRILITY の事業は堅調に推移し、本投資を通じて水事業運営

のノウハウ獲得やコンソーシアム各社の強みを活用するなど、当初の目的もほぼ達成し、INCJとしての投資意義も充足されたと判断するに至りました。

（３）Exit の経緯・内容

そのような状況のもと、投資後 7 年を経過したことから、今後の TRILITY 社の事業運営について共同投資家間で慎重に協議した結果、3 社は保有する TRILITY 社の全株式について、国際入札を経て BEWG 社に売却することを決定しました。

4. 主務大臣（経済産業大臣）の意見

海外展開への積極的な支援は、今後も我が国の産業競争力の強化において重要である。本案件の課題を踏まえ、海外展開の支援のノウハウを蓄積し、支援案件全体としての収益性の確保に努められたい。